

インボイス制度合同説明会のお知らせ

平素は当所運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、令和5年10月から適格請求書を交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

そこで、事業者の皆さまにインボイス制度への理解を深めていただいた上で、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただけるように、本セミナーでは、「インボイス制度の概要から登録申請の方法」、「各種施策を通じた支援内容」についてご案内します。

参加ご希望の方は下記の申込票をFAX又はQRコードより、**8月3日(水)まで**にお申込み下さい。

記

【インボイス制度合同説明会 開催要項】

日 時:令和4年8月10日(水)14:00~15:30 (受付13:30より)

場 所:四日市商工会議所 1階 会議所ホール
(三重県四日市市諏訪町2番5号)

講 師:名古屋国税局 課税第二部 消費税課 実務指導専門官 田中 義人 氏
中部経済産業局 産業部 産業振興課 課長補佐 藤井 隆史 氏

内 容:【1部】インボイス制度の概要について

【2部】中小企業等に向けた支援措置等について

※本セミナーの講師等は、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

受講方法:会場受講及びオンライン受講(ZOOMを使用)

定 員:会場受講 先着50名

オンライン受講 先着100名

参加費:無料

主 催:四日市商工会議所

共 催:名古屋国税局、中部経済産業局

担 当:四日市商工会議所 経営支援課(廣瀬、川谷)TEL059-352-8290

申込方法:会場受講⇒FAX(059-355-0728)

もしくはQRコードより申込ください

オンライン受講⇒当所HPもしくはQRコードのみの受付となります。

(会場受講の方へ)

- 咳や発熱などの症状がある方は参加をお控え下さい。
- マスク着用での受講をお願いします。
- 会場への出入りの際は手指の消毒をお願いします。
- 駐車場がございませんので、車でお越しの場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。



2022.8.10「インボイス制度合同説明会」受講申込書

事業所名		参加者名	
所在地		TEL/FAX	
業種		従業員数	

以上